

電子私書箱（仮称）による社会保障サービス等のIT化に関する検討会
（平成19年度 第3回）

日時：平成20年1月29日（水）9：30～11：30

場所：永田町合同庁舎 第1会議室

1. 開会
2. 各省施策紹介
3. 技術検討ワーキンググループの検討状況について
4. 電子私書箱サービス成立に向けた諸条件について
5. 議論
6. 今後のスケジュールについて
7. 閉会

（配付資料）

- 資料1：社会保障カード（仮称）の基本的な構想に関する報告書のポイント（厚生労働省資料）
- 資料2：パーソナル情報を巡る現状と課題（経済産業省資料：非公開）
- 資料3：技術検討ワーキンググループの検討状況について
- 資料4：電子私書箱サービス成立に向けた諸条件

1. 開会

2. 各省施策紹介

厚生労働省より、資料1に基づき社会保障カード（仮称）の基本的な構想に関する報告書のポイントについて説明を行い、その後、委員より質疑を行った。

経済産業省より、資料2に基づきパーソナル情報を巡る現状と課題について説明を行い、その後、委員より質疑を行った。

3. 技術検討ワーキンググループの検討状況について

小松主査より、資料3に基づき技術検討ワーキングの検討状況について説明を行った。

4. 電子私書箱サービス成立に向けた諸条件について

事務局より、資料4に基づき電子私書箱サービス成立に向けた諸条件について説明した。

5. 議論

委員の主な発言は以下の通り。

- 電子私書箱事業者が様々な公的機関と個々にインタフェースを構築した場合、事業者に過度な負担をかけるだけでなく、安全性を損なう可能性もあるので、公的分野の電子私書箱インタフェースを統一すべき。
- 電子私書箱の仕組みができたとしても、各情報保有機関からの情報提供ルートは電子私書箱インタフェースのみとなるわけではない。
- 情報入手までの過程は、個人が必要に応じて各情報保有機関から情報を取ってくる「PULL型」と各情報保有機関から情報を送る「PUSH型」の2つのパターンが考えられる。
- PULLかPUSHかについては、利用者からすると技術的にどちらが良いかは大きな問題ではなく、まずは制度上、どちらが好ましいかという議論が先行すべきではないか。
- 利用者と情報を紐付けるところはPULLで行い、一度紐付けばPUSHで最新の情報を届けるというような仕組みが良いのではないか。
- 電子私書箱インタフェースの中にストレージは持たない、つまり個人の情報の国による一元管理に対する懸念が生じないようにすることを議論の基本に置くべき。
- PUSH型、PULL型の違いや、情報の格納をするかしないか等、議論が進むにつれ電子私書箱の定義が曖昧になりつつあるため、そろそろ言葉の再定義をする必要があるのではないか。

6. 今後のスケジュールについて

事務局より、年度末に向けたスケジュールについて説明した。

○本検討会は当初計4回実施としていたが、5回開催とさせていただく。

○次回以降の検討会は以下のスケジュールとなる。

- ・第4回（2月下旬予定）…技術検討ワーキングの検討結果とこれまでの議論を踏まえた本検討会の報告書骨子案を提示

- ・第5回（3月中旬以降予定）…報告書案の全体について議論

○2月上旬に事務局にて欧州（フランス、スウェーデン及びエストニア）の現地実態調査を行う。

7. 閉会

以上